

教員住宅管理事業について

1 令和4年事業内容について

- (1) 麻生町教職員住宅物置更新工事 (F14)
予算 2,629 千円
- (2) 麻布町教職員住宅浴室改修工事 (F-11-3、F-11-4、F-13-3、F-13-4)
予算 6,721 千円

2 管理者住宅管理計画の流れ

- (1) 令和元年12月時点 (芽室町教員住宅の在り方基本方針「計画期間R2-R7」)
麻生町の管理者住宅を解体し、同敷地内に新たに6棟 (芽小・芽中・西小各2棟) の管理者住宅の新設を計画。
- (2) 令和3年10月時点
校長会との協議を踏まえ、令和4年度実行計画理事者ヒアリングの整理の中で、町財政の財源等を考慮し管理者住宅6棟についての新設を見送る方針となる。

<協議内容等>

- 学校施設管理上等の緊急対応ができると学校長が判断した場合は、概ね30分程度で通勤可能な距離 (冬季間の道路状況も加味し検討) に居住することができるとした。なお、校長、教頭のどちらかが30分程度で通勤可能な距離に居住できる場合は、もう一方の管理者の通勤時間の制限は設けないとして整理。
 - 麻生町の一般職員向けのF-10-1、F-10-2、F-10-3 (芽小・芽中・西小各1戸) を管理者住宅として確保。
 - 令和6年度以降に麻生町管理者住宅等9棟の解体を予定。
 - 令和7年度以降に新工町管理者住宅2棟の解体を予定。
- (3) 管理者住宅跡地の利用について
教育財産または行政財産としての利用を全庁的に検討。
 - (4) その他の管理者住宅について
 - ア 芽室南小学校、芽室西中学校の管理者住宅は当面、最小限の修繕を継続。
 - イ 上美生小学校、上美生中学校の管理者住宅は改修を継続。

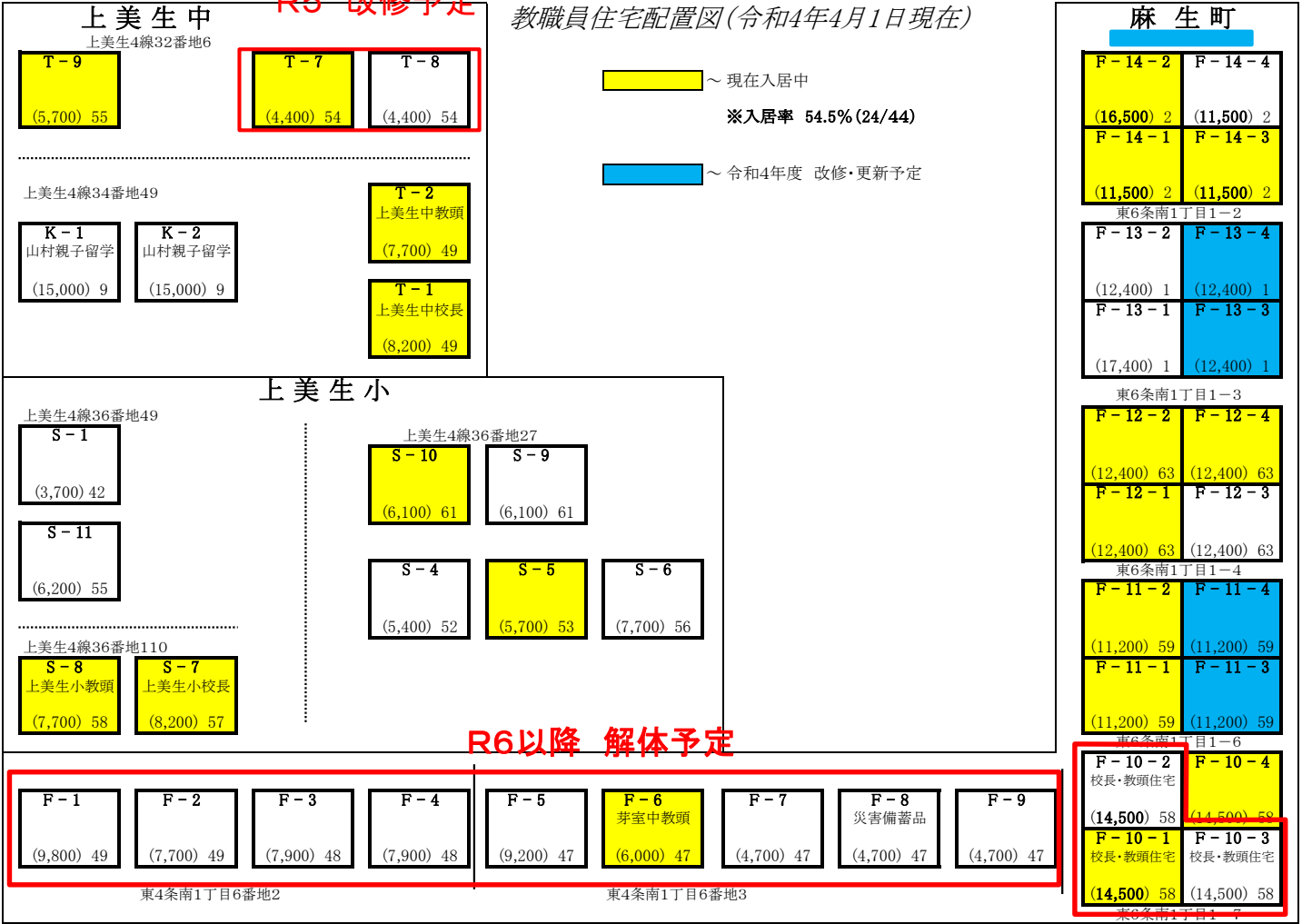
3 一般教員住宅について

- (1) 麻生町一般教員住宅は、修繕を行いながら継続。
- (2) 芽室西小学校一般教員住宅10棟は令和7年度以降に解体を予定。
- (3) 上美生小中学校一般教員住宅は、改修を継続。令和5年度には上美生中一般教員住宅屋根・外壁改修工事を予定。(T-7、T-8)

R5 改修予定

教職員住宅配置図(令和4年4月1日現在)

麻生町



管理者用住宅(3戸)

新工町

